

令和4年4月定例会

五島市教育委員会会議録

令和4年4月27日

五島市教育委員会

令和4年4月定例会会議録

1 日 時 令和4年4月27日(火) 午後1時59分～午後3時48分

2 場 所 市役所3階 第1委員会室

3 出席者 教育委員 坂本 泰蔵

教育委員 濱村 悦子

教育委員 山本 浅子

教育委員 道下 和之

教育長 村上 富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

教育総務課長 濱崎 正己 学校教育課長 入口 兵衛

総務班係長 阿野 琢磨 総務班係長 城山 直樹

文化会館館長 野口 良美 生涯学習推進班係長 松崎 重樹

生涯学習推進班係長 三井 寛之 学校教育班係長 前田 正利

(合計/書記含め9名)

6 傍聴者 なし

7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。（午後1時59分）
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が第2回臨時の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告

- ・3月27日、公民館合同講座発表会が3年ぶりに開催されました。市民はコロナ禍でこのような会を待ち望んでいたような感じでした。
 - ・30日、新校長への辞令交付式を行いました。
 - ・31日、市役所の辞令交付式がありました。
 - ・4月1日、全学校とリモートを結んで教職員への辞令交付式を行いました。年度初めに教育長の考えを全職員に伝えることができること、忙しい年度初めに会場までの移動時間を短縮できることを考えるとコロナ禍でなくてもオンラインで良いのかなとも考えているところです。その後、市役所の18名の新規採用者への辞令交付式が行われました。
 - ・6日、給食センター等に異動者と共に挨拶まわりをしました。
 - ・6日から27日にかけて、市内全小中学校を訪問し登校時の挨拶に参加しました。
 - ・7日、奥浦中・崎山中で入学式に参加しました。
 - ・11日、4月定例校長会が開催されました。
 - ・15日、都市教育長会議が長崎市で行われました。
 - ・18日、研究指定校校長等会議が開催されました。
 - ・19日、市の新型コロナウイルス感染症対策会議があり、学校での感染状況などを説明しました。
 - ・20日、市町村教育委員会連絡協議会がオンラインで行われました。
 - ・21日、新しく学校医に就任いただいた玉之浦診療所長へ挨拶してきました。
 - ・22日、住民監査請求の結果報告を受けました。監査委員より請求を棄却する旨の報告をいただきました。
 - ・25日、五島市スポーツ協会評議員会が開かれました。
 - ・26日、五島地区初任者研修が開かれましたが、荒天により一部の学校の職員はリモートでの参加という事になりました。
- 以上で報告を終わりますが、質問等はございませんか。

坂本委員

研究指定校は何校ですか。

入口課長

県の指定が翁頭中学校 1 校、市指定が 5 校うち今年度発表が 4 校です。

坂本委員

初任者研修の対象者が二次離島にもいるという事ですか。

教育長

嵯峨島につきましては事務の職員であり、近隣校からの支援もあります。他にないでしょうか。

全 員

ありません。

教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 23 号 学校医の委嘱及び解嘱について

教育長

議案第 23 号「学校医の委嘱及び解嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

学校医につきましては、学校保健安全法第 23 条に基づき、各学校に配置しております。奈留小中学校において学校医の変更がありましたので承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。
医療センターの医師が変わったからですか？

前田係長

前任の医師が前年度末に退職されたことによります。

教育長

よろしいでしょうか。では承認といたします。

議案第 24 号 五島市立学校評議員の委嘱について

教育長

議案第 24 号「五島市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

五島市立学校管理規則第 30 条の規定により当該学校の職員以外のもので教育に関する理解及び見識を有し社会的に責任ある判断に基づき意見を述べることができるもののうちから校長の推薦により教育委員会が委嘱をするもので奥浦小学校、久賀小中学校に配置をされております。委員については 3 名以内となっており名簿のとおり承認を求めるとしております。任期につきましては委嘱の日から当該年度の末日までとなっております。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

補足説明はありませんか。
学校が少ないのはなぜですか。

入口課長

コミュニティスクールという制度を取り入れている学校は、その中に学校運営協議会というものがあり、そちらで兼ねております。ほかの学校につきましても学校支援会議というものがありまして、そちらのほうで同じような活動を行っております。

坂本委員

奥浦や久賀でも学校支援会議があるのではないのでしょうか、メンバーが同じであれば、この 2 校もまとめてあげると負担が少なくなるのではないのでしょうか。

教育長

それでは、実態を調べていただいて、来年度以降の委嘱については学校へ助言をしていただければと思います。

それではこの方々は承認されたものとしたします。

議案第 25 号 勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

教育長

議案第 25 号「勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

議案第 25 号について、勤労青少年ホーム運営委員会委員は、勤労青少年ホームの適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため、五島市付属機関の設置等に関する条例第 4 条及び五島市勤労青少年ホーム運営委員会規則第 2 条の規定に基づき教育委員会が委嘱をするものです。委員 8 人以内で組織し任期は 2 年となっており、承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願います。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

この方々は謝金をもらっているのですか。

野口館長

会議の都度、5,600 円です。

坂本委員

公的機関の職員ももらっているのですか。

教育長

公的機関の職員は辞退できると聞いております。

坂本委員

確認してもらっていていいのですか。

教育長

わかりました。

ではこの案件はこの方々に委嘱するということによろしいでしょうか。

全 員

いいです。

議案第 26 号 五島市奨学生審議委員会の委員の委嘱について

教 育 長

議案第 26 号「五島市奨学生審議委員会の委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

奨学生審議委員会は、奨学資金に関する事務の適正かつ円滑な処理を図るため五島市附属機関の設置等に関する条例第 4 条及び、五島市奨学生審議委員会規則第 2 条の規定に基づき教育委員会が委嘱をするものです。今回 1 号委員の中学校の校長を代表するもの、及び高等学校の校長を代表するものの変更、並びに 2 号委員の学識経験を有するものとして P T A 関係者の役員改選に伴い、名簿に掲げるとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、ご意見や質疑等ございませんか。
質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 27 号 五島市就学支援委員会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 27 号「五島市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

五島市就学支援委員会委員は、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対し、それぞれの能力に応じて適正な教育が受けられるよう適正な就学支援を行うため五島市附属機関の設置等に関する条例第 4 条及び五島市就学支援委員会規則第 2 条の規定に基づき教育委員会が委嘱するものがあります。今回その委員を名簿のとおり委嘱したいので、承認を求めるものであります。なお委員の定数は 12 名以内で任期は 1 年となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

坂本委員

昨年度から変わった方はいらっしゃいますか。

入口課長

変わっているのが、3名です。

坂本委員

就学支援委員会は年に何回くらい開かれるのですか。

入口課長

年3回です。

教育長

1回目が7月に仕事の流れや役割などの確認、2回目が11月に次年度の多くの事例について検討して、その子に適した学校や学級などを決めていきます。3回目がその後追加された案件について2月に決定するという流れになっております。

それではほかに質疑等ないでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第28号 五島市少年センター少年補導員の委嘱について

教育長

議案第28号「五島市少年センター少年補導員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

五島市少年センターは少年の非行を防止し、健全育成を図るため設置をされ、少年の補導、相談に関する業務等を行っております。今回少年補導員の任期が令和4年3月末で満了となったため名簿のとおり、新たに少年補導員を委嘱したいため承認を求めるものであります。なお、少年補導員の定数は50人以内で任期は2年となっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

山本委員

報酬の設定はどのようになっておりますか。

松崎係長

少年補導員は、令和元年度までは年額で29,300円としていましたが、令和2年度から参加実績に基づく支給に変更しています。これは補導員の中で参加回数が極端に少ない人と毎回参加される方で同額というのは不公平であるとの意見がありまして、1回あたり1,500円に変更しております。

教育長

今の説明に何かご意見等ありませんか。

山本委員

平等になっていいと思います。

坂本委員

これまでの就任年数を見ていると、長年の方への感謝状などはないのでしょうか。ないでしたら、辞めるときに感謝状など、何年以上と決めて渡せるようにしたらいいと思いますね。

教育長

私どもで検討させていただければと思います。
ちなみに、年間全部で何回くらい出ることになるのでしょうか。

松崎係長

年間20回です。

教育長

20回出て、年間3万円は安いのではないかと思います。

濱崎課長

身分的には有償ボランティアという位置づけとなっており、単価は以前の年報酬を活動回数で割ってはじき出しております。

濱村委員

活動の時間帯は何時から何時までと決まっているのですか。

松崎係長

だいたい、夜8時から9時頃になっております。

濱崎課長

臨機応変に変えて、子どもがいる時間帯に行くなどしています。

教育長

他にございませんか。

この長くやってくれている方は、活動したいという気持ちで続けているのか、変りがいないから続けてくれているのか。ちょうど今日、総会がありますので、そのあたりの意見を聞いておいてもらえませんか。ほかに何かありませんか。

全 員

ありません。

教育長

では6件の議案はすべて、承認されたものといたします。
次に協議事項となっております。

協議事項番号1 五島市立新図書館建設工事変更契約について

教育長

協議事項番号1 「五島市立新図書館建設工事の変更契約について」事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

現在工事が進められております新図書館建設工事について、工事が進捗する中で現場状況が当初設計条件と異なる状況に至ったことなどから工事請負契約の変更を行うものです。主な変更内容としまして、建築工事では土壌汚染対策工事において安全面及び不慮の事態を考慮し、汚染処理土の施工範囲を拡大したことなどにより7,739,600円の増額。電気工事においては負荷容量の変更に伴い高圧受変電盤を変更したことなどにより5,344,900円の増額、機械設備工事については、浄化槽設置位置の変更等により572,000円増額となっております。なお、議会議決を必要

とする予定価格 1 億 5 千万円以上の工事である建築工事と機械設備工事については、令和 4 年 6 月五島市議会定例会に工事請負契約の変更議案を提出し、議決を求めるものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

建築、電気、機械の変更額は合計いくらになりますか。

三井係長

13,656,500 円となります。割合としては当初の価格より 0.9%増額になります。

教 育 長

他にないでしょうか。意見質疑等無いようですので、この件につきましては変更契約を認めるという方向で 6 月議会にあげていきます。

では次に、その他として、教育委員の皆さまから何かありませんか。

山本委員

はたちの集いのことでお伺いします。福江文化会館 1 か所で実施すると以前の教育委員会で話しましたが、その後の進展はありますか。

濱崎課長

昨年度の教育委員会の中で開催の方針を決定いたしまして、対象年齢は 20 歳を対象に、式典の名称ははたちの集い、実施時期については 1 月 4 日、開催場所については福江文化会館ということになりましたが、開催場所につきましては地域の意見を聞きながら引き続き検討をするということではいつから実施するとは明言をしていないということでありました。各支所地区での分散開催は令和 5 年 1 月の開催までとし、令和 6 年 1 月から福江文化会館の 1 か所で開催をするという方向で調整をしております。現在は各地区の町内会長会議にて順次説明をして調整をしている最中であり、正式な決定としましてはまたご報告をしたいと考えております。

教 育 長

近い将来 1 箇所開催になるということはいろいろな会議で了解を得ておりましたが、令和 6 年 1 月からということでも今了解を得ていっているという段階です。

坂本委員

家族留学について、現地見学をリモートで行っていましたが、今年度は 0 世帯です。ぜひ、コロナの検査など実施して現地見学を行ってほしいと要望いたします。

入口課長

昨年度まではリモートでという対応が多かったですが、今年度からはウィズコロナでできる限り対面式で、自分の目でということでもいろいろなことを考えているところであり、今のご意見も参考にして考えていきたいと思えます。

坂本委員

地域の担い手としても、家族留学は期待されている部分がありますのでその点も考えていただきたい。

山本委員

3 月の公民館合同発表会は、思い切って開催していただきありがとうございます。発表者の達成感と創作意欲につながっていくと思うので、できるだけこのような発表会は開催してほしいと思えました。

野口館長

今後も開催できるようにやっていきます。

坂本委員

市販の PCR 検査のキットとかはいくら位するのでしょうか。

濱村委員

薬局にて 1,800 円で抗原検査キットを見ました。

谷川補佐

しま留学生用にそろえた際は、1,200 円で抗原検査キット、薬局では 4 千円台で PCR の簡易キットがありました。

坂本委員

検査体制を整えてもらうこともですが、長期の休みに帰省させない島もあるみたいですね。久賀も夏休みに戻らずに島に残ってたくさん体験してほしいです。

教育長

今のことについても今後検討していけたらと思います。

濱村委員

しま親さん向けの研修をどこかが主催で実施していただければなと思います。特性のある子どもたちに対して専門家の方に相談したい時があります。学校のコーディネーターの先生とも話をするのですが、今この子が抱えている問題にどう対応したらいいのか、不安なまま接している状況です。高校生向けの里親としま留学のしま親と同じ悩みを抱えているのではと思います。こんな感じであれば里親は続かないだろうなとも思っています。本音の意見交換などができる体制ができないでしょうか。

坂本委員

関連して、久賀で昨年度 1 回しま親さん向けの研修をしてもらい、非常に良かったと聞いております。高校生の離島留学の里親さんの研修も高校のほうに、県のほうに要望してみてもどうかと思います。

入口課長

しま留学担当者からも同じよう反省が出ていて、現地見学もリモートで行っているので、今年度は現地見学もきちんとお互いに顔を合わせて行っていこうとしています。

教育長

今後、高校のほうとも相談しながら、この意見は非常に大事なことだと思います。留学生を守ることが大事、そしてしま親が対応を勉強していくことで留学生を守ることにつながっていく、これも大事だと思います。今後担当とも協議して対応していきたいと思います。

他にないでしょうか。

それでは、次に、令和 3 年度の教育委員会各課の重点事項の進捗状況の説明をお願いします。まずは教育総務課についてお願いします。

濱崎課長

(教育総務課分について説明)

教育長

ただ今の説明について、質問等ございませんか。
続いて、学校教育課分お願いします。

入口課長

(学校教育課分について説明)

教育長

ただ今の説明について、質問等ございませんか。

坂本委員

英語力についてはものすごく頑張っているなと思います。私は県の教育会の理事をしまして、その活動で私の夢・憧れ・志作文コンクールがあります。学校教育課のキャリア教育とふるさと教育と関連づけて取り組んでもらえればと思います。

久賀の教員住宅について、今までの空き部屋を国保健康政策課に貸しているため、新任できた先生が入居できなくなっていると聞いている。もう一つの空き部屋を早急に改修し、入居できる状態にしてほしいと思います。もう一つ、教職員の時間外について、早朝の挨拶運動など、毎日だけでなくもいいものは見直して、子どもたちも家庭の時間を増やして、それに合わせて教員も時間外の拘束を外してほしい。

教育長

教員の時間外につきましては、特に女性管理職をどんどん登用していこうと考えておりますので、特に教頭の業務の軽減などもご指摘のとおり改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。また、久賀の教職員住宅の件につきましては、担当係長説明をお願いします。

城山係長

久賀の教職員住宅につきまして、空きが2部屋ありまして、そのうちの一つについて、国保健康政策課から看護師用に入居できないかとの相談があまりました。傷んでる方の部屋に看護師が入る予定だったのですが、修繕が必要ということで、もう一つの部屋にとりあえず入居し、同時に国保健康政策課が修繕をし、改修後に部屋を移るという手はずになっております。その後、利用可能な部屋については、家族留学用に空けておくのか、赴任された教員が入居するのかということになっていく予定です。

教育長

私は、部屋に余裕があると聞いていましたので、入居できない教職員が

いるのであれば、修繕を急いでもらい、早く部屋を明け渡してもらうように調整してください。また、先日の嵯峨島の件も今回の件も校長の管理にも問題があると思います。改善していきたいと思います。
では次に移りたいと思います。各課からのお知らせです。教育総務課お願いします。

濱崎課長

- ・学校のあり方に関するアンケート結果について、前回速報版をお配りしてしました。今回は全体版と各校の結果、そして自由記載欄を箇条書きに整理しております。この結果を踏まえて、各地区に結果報告会を開催する予定です。そのあと、保護者との意見交換会、地域との懇談会などをしていく予定です。
- ・山本二三の出張展示会を行っていきます。
- ・次回の定例教育委員会は5月23日月曜日を予定しております。
- ・新図書館が11月末には完成予定となっておりますので、それまでに視察をできるように調整していきます。

入口課長

- ・5月1日、翁頭中学校の運動会を予定しています。
- ・ゴールデンウィークの間の2日、6日の平日は、休みがとりやすいように会議等を入れておりません。
- ・8日、岐宿中学校運動会を予定しています。
- ・13日、金曜日は第1回教頭主幹教諭の会議を予定しております。
- ・15日、富江小学校運動会の運動会を予定しています。
- ・22日、五島市中学校総合体育大会球技・武道大会を予定しております。
- ・29日、福江小学校ほか5校の運動会を予定しております。
- ・令和4年度の学級数、児童生徒数、教員数の確認。
- ・児童生徒の新型コロナウイルス感染症についての説明。

教育長

分室からのお知らせはありますか。

谷川補佐

富江支所からブルライン健康ウォークのチラシをお配りしております。

教育長

他にありませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。
(午後 3 時 48 分)